

第2表の3（小）

学校名 清瀬市立清瀬第四小学校

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

- 「ふれあいアンケート」を2か月に1回実施し、児童同士の関係性を把握し、困り感への丁寧な対応をする。また、「軽微ないじめ」も見逃さない感度の高いアンテナを張り、気になる児童の言動について、家庭への連絡をまめにとり、健全な心身の育成を図る。
- ふれあい月間に合わせた年2回の「アセス(学校環境適応尺度)」により、「生活満足感」「教師サポート」「友人サポート」「向社会的スキル」「非侵害的關係」「学習的適応」の6観点から児童個人及び学級の状態・変容を捉える。
- きまりの遵守や週ごとの生活指導目標のPDCAサイクルを的確に実施し、基本的な生活習慣の定着を図り、自立した生活態度を身に付けさせる。
- 危機管理体制や緊急連絡・引き渡し体制を常に更新する。また、避難訓練等を含む安全教育を推進し、「自分の身は自分で守る」スキルと意識を高める。
- 警察等と連携して交通安全教室を実施し、交通ルール・マナー、校外での安全についての指導を推進する。
- セーフティ教室を全学年の発達段階に応じて実施し、防犯・薬物乱用防止・情報モラル等を学ぶ機会を設け、危険回避能力や自他の安全に貢献できる資質能力を育成する。
- 2学期及び3学期に実施の「命の週間」において、各学級で道徳や総合的な学習の時間等を活用し、生命の尊重や人権についての学びを深め、子どもたちの豊かな心を育てていく。

イ 進路指導

- キャリア教育年間指導計画に基づき、他者とのかかわりに重点を置いた教育活動を進め、自分の良さや可能性に気づき望ましい勤労観や職業観を養うとともに、より良い生き方を選択し自己実現が図れるよう、生き方や進路にかかる教育内容の充実を図る。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

- 特別支援教育コーディネーターを中心として校内委員会を計画的に運営する。
- 学習環境をユニバーサルデザインの視点から見直し、授業中に教師自身が気を付けるべきこと、教室環境で意識すべきことを明確にした「指導のユニバーサルデザイン化の視点とチェックリスト」のもと、全ての児童が学びやすく「分かりやすい授業」を実践することを重視する。

イ 帰国児童や外国人児童の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

- 外国人児童・生徒等教育担当コーディネーターを中心に、指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に行うとともに、日本語指導員と連携した個別指導の充実を図り、児童の日本語能力や家庭の実態に応じた支援を行う。

ウ 不登校児童への配慮に関わること

- 教育相談担当教師を中心に、不登校の未然防止及び対応のために、個に応じたケース会議を開き、保護者、SC、SSW等の関係機関と連携した組織的な対応や、定期的な家庭訪問やタブレット端末を活用した学習支援を行う。